

条例の制定2件、改正7件

水道料金値上げに

経営適正化のため平成30年度当初から

●水道事業の給水に関する条例の一部改正

水道事業の経営適正化を図るため、料金改定について条例の一部を改正するもの。

本町では、平成21年に水道基本料金を一本化し、施設の維持管理コストの縮減など経営努力を行ってきたが、水道事業を取り巻く現況は厳しいものとなっている。

今後、人口の減少傾向は続くとの予想から水道料収入増は見込めず、将来世代の企業償還負担が重いものとなっている。また、施設の老朽化が進む中、耐震化の推

進と管路更新の増加などが予想され、多額の事業費が見込まれる状況にある。

この大変厳しい経営状況を改善するため、使用水量5立方メートルまでの料金を据え置くなど、少量利用者等に配慮する経過措置も行いながら、平成30年4月1日からの値上する料金改定を提案するもの。

可決(多数)

Q 森 治史議員

水道審議会で、水道料金に対する国の基準に達しない場合、国からの補助金がもらえなくなる可能性が高いとのことだったが、その辺は。

A 今西建設課長

事業の補助採択要件で、今後、上水道事業の布設替え、新水源等の対応で、一定の国の基準に合致する料金体系に

ならないと補助採択を受けられないとなっている。

討論

反対 宮地葉子議員

いかなる理由でも安全な水の供給ができないというのは、自治体の基本的な使命から逸脱する。水道料を払えないと直ぐに水道が止まるのに、水道料金を値上げは命にかかわる問題なので反対する。

ふるさと納税関連の条例制定

●ふるさと納税基金条例の制定

この制度による当町への寄附金を適正に管理し、町の未来に向けての施策、寄附者の意向を反映した施策に効果的に活用するため、ふるさと納税基金を設置するためのもの。

可決(全員)

菌茸生産共同施設
条例の全部改正

●農林業地域改善対策事業菌茸生産共同施設の設置及び管理に関する条例の全部改正

藤縄に設置の当施設は、管理運営委託契約で運営していたが、平成28年12月31日で現契約が終了となった。

今後は、指定管理者による管理運営とするための条例の全部改正。

可決(全員)

Q 森 治史議員

この施設の運営方法を変更しても、雇用も継続し、維持できるという考えなのか。

A 宮地農林振興課長

現在、この施設の改修の事業申請を計画し、説明会に向けた募集もしている。今後は、指定管理に移行して運営し、雇用の継続も図りたい。



伊与喜川沿いにある菌茸生産共同施設

Q 山崎正男議員

今後、指定管理で運営するが、この施設を継続していくための将来的な考えは。

A 宮地農林振興課長

現状の条件整備として、冷房設備等の修繕を行いたい。

雇用については、現在、募集している。この施設は、共同利用が原則なので、まず町内の方々の応募を頂き、不足等があれば町外への募集を考えている。



ふるさと納税返礼品の一つ“ぼんかん”